

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成24年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間(4月～3月)

施設名	高齢者在宅サービスセンター	指定管理者	あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	担当課	高齢者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
51 業務の 遂行状況	開館日数 (日)	729	375	51.4%	
	延べ利用者数 (人)	8,451	4,799	56.8%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	729	375	51.4%
		自主事業 (回)	0	0	—%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	42,000,000	21,000,000	50.0%
		利用料金収入 (円)	7,102,000	3,126,600	44.0%
		自主事業収入 (円)	0	0	—%
		参加費収入 (円)	285,000	0	0%
	収入計 (円)		49,387,000	24,126,600	48.9%
	支出	人件費 (円)	32,147,000	14,337,292	44.6%
		維持管理経費 (円)	19,077,000	8,534,150	44.7%
		自主事業関係経費 (円)	0	0	—%
		その他の支出 (円)	0	0	—%
	支出計 (円)		51,224,000	22,871,442	44.6%
収支 (収入－支出) (円)		△1,837,000	1,255,158		

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 計画通り運営しており、利用者は、前年同月末より737名増加している。	【事業の実施状況について】 計画通り事業を実施しており、施設外行事の施設見学等は、送迎車に対応しバス等を利用せずに実施している。	【収支状況について】 利用者が増加し、利用料が順調に収入されている。
--	--	--

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 計画通り開館されている。また利用者也増加していることから良好である。	【事業の実施状況について】 創意工夫により事業が実施されており、おおむね良好である。	【収支状況について】 利用料が順調に収入されており良好である。
--	--	---

2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)	確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	申請書、許可書	適正 ・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	利用料金明細書	適正 ・要改善
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正 ・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	実地	適正 ・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正 ・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	適正 ・要改善

安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	災害時初動マニュアル	適正・要改善	適正・要改善	
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地、機械警備	適正・要改善	適正・要改善	
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善	
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善	
	情報公開に対する体制を整備している	実地	適正・要改善	適正・要改善	
	利用者の平等な利用が確保されている	業務日誌	適正・要改善	適正・要改善	
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	実地	適正・要改善	適正・要改善	
	施設の利用者拡大の取組を行っている	パンフレット	適正・要改善	適正・要改善	
	経費削減のための取組を行っている	日報	適正・要改善	適正・要改善	
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	パンフレット、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善	
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	22人	人員配置計画、タイムカード	22人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	12回/年	報告書	実施回数6回 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている		タイムカード、実地	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	社会福祉協議会 個人情報保護規程	適正・要改善	適正・要改善	
	文書管理を適切に行っている	社会福祉協議会 事務局庶務規程	適正・要改善	適正・要改善	
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報	適正・要改善	適正・要改善	

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
高齢者在宅サービスセンターの運営は順調である。
所管課による所見（指摘事項など）
内部努力により施設運営の効率化が図られており、利用者も増加している。今後も限られた事業費の中で、創意工夫により施設の維持管理や高齢者のニーズに応えるサービスの提供を引き続きお願いする。